

令和4年11月15日
奈良市 健康医療部
保健所 保健衛生課
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター 第1報）

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センターの1つの入院病棟において、入院患者19人及び職員9人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

1 発生場所

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター
（所在地 奈良市七条二丁目789番地）

2 感染者の概要

(1) 経緯

11月3日、病院内の1つの入院病棟に入院する患者が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者19人及び職員9人（初発感染者1人を含む）の計28人の感染を認めました。

(2) 感染者（計28人）

ア 入院患者19人（市内14人、市外5人）

【内訳】性別：男性10人、女性9人

年代：40代1人、50代3人、60代2人、70代6人、80代4人
90代3人

イ 職員9人（市内4人、市外5人）

【内訳】性別：男性2人、女性7人

職種：医師1人、看護職員7人、医療技術者1人
年代：20代2人、30代2人、40代5人

3 病院の対応

- ・ 11月3日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 11月11日～
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。